

次第である。

このような状況をふまえて、答申においては、前述したような、望ましい人間像の資質が述べられていると考えられる。それにしても恐れるのであるが、教育基本法を日本人の精神的風土に定着させるねらいをもって国民に訴えたと見られる「期待される人間像」の表明が、定着したとは見られないと同様に、このたびもまた、空文に帰しはしないかということである。しかも今回の、小学校・中学校・高等学校という学校教育の枠の中での表明であるだけに、家庭と社会への滲透をはかる努力をしなければ、望ましからぬ時運の展開に押し流され、その影はうすれてゆくことになりかねない。しかも、教育現場において、ある特定の学校生活の時間帯における実践計画にのみ心をうばわれかねない傾向すらあるにおいてはなおさらである。教育課程の基準の改善の関連事項の最後に、家庭教育及び社会教育との関連のべられてある所以を、具体化しなければならないのである。実は、すでに述べたように、望ましい児童生徒像を、世の親たちならびに一般的に言って大人たちが、未来を真っ当にひらいていくために、自己教育の目あてとして、共有してもらいたいのである。この親たち大人たちの自覚と実践なくしては、学校教育が十分そこに到るべきところに達することは、きわめて困難であるといわなければならない。このことを最も恐れるのでなければならない。学校教育が充実向上するには、いわゆる私人の教育能力がたしかなものになり、高まるという基盤がなければならないという根本問題を深く心にかけなくてはならない。学校教育にたずさわる側から、どのように対処したらよいかについて、4においていささかふれてみたい。

さて、今まで述べてきたところは、教育課程の基準の改善のねらいにおいては、どのような望ましい人間像をえがいているか、またその背景となる教育の状況はどうであるかについてであったし、教育基本法や「期待される人間像」に関説してきたところでもある。

たしかに、このような考察は、今回改訂された教育課程の基準に関して、目的論的に対処することであって、方法論的考察に先行すべきものであり、新

教育課程の根底を問うという設問に対しては、当然行われなければならないと考えられるのであるが、新教育課程が、21世紀への国民教育としての学校教育のものであるのでなければならないとする以上は、冒頭いささか言及したように、世界史的転換に対処する教育のあり方の問題を探究することによって、より深く根底を問うべきであろう。ただこのような小論によって委曲をつくすことは不可能であるし、またその能力は筆者の力量をはるかに超えることでもあるが、次項において、一つの粗描を試論として提供し、大方のご批判とご指導とを請いたいと思う。新教育課程の基準の改善において示された望ましい人間像の資質内容は、どのような歴史進展の原理によって支えられるべきかの問題の解決への試論的アプローチを粗描しようというのである。

3. 新教育課程の目指す望ましい人間像は、近代の原理を超える原理によって支えられなければならない。

世界史の流れを巨視的に見るとき、われわれは、近代と呼ばれるものの最先端に生活していると言うことができよう。人びとは、われわれの生活しているのは現代としてとらえるのでなければならないと主張するであろうが、近代といわれる時代の特色をなすものを、市民革命の流れにおける民主化の路線と、産業革命の流れにおける工業化の路線とにおさえるならば、今日はそれらの線上にあるのであって、その意味においては、近代の流れの裡にあると言いうであろう。そして、この二つの路線の内容は、複雑に相関連しながら展開してきたのであるが、その密度はいよいよ濃度を増し、その規模はますます巨大化の方向を顕著にしておりながら、もはやその進行を謳歌しつづけることはできなくなったばかりか、人類と人類が住居する唯一の宇宙空間であるこの地球の前途に憂うべき様相を見とらねばならなくなっているのが、現代とよばれるのでなかろうか。

したがって、現代に生きるわれわれは、近代の進展のなかから生じた深刻な矛盾を解決して、世界史の未来をひらくべき命運を自らに引き受けなければならない存在であると言わざるを得ない。